

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事)

- 1 契約件名 世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事
- 2 相手方 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号
石勝岩城建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区玉川二丁目2番1号
株式会社石勝エクステリア
代表者 大 柴 信 吾
構成員 東京都世田谷区深沢八丁目7番13号
株式会社岩城造園
代表者 岩 城 隆
- 3 契約金額 議決金額 545,483,279円
既定金額 577,161,200円
変更金額 615,354,300円
- 4 工 期 令和8年7月1日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。
②本工事の施工段階において、発生した土砂等の量が当初計画時の想定を上回り、搬出に要する費用が増加したため。
③近隣住居へのプライバシー確保および騒音等の低減を図る必要性が生じたことから、樹高の高い樹木を追加して緩衝帯を確保するため。
- 6 専決処分日 令和8年6月24日